

# 代表質問

6月24、25日の本会議では、市長から提出された議案や市政の重要な事項について代表質問を行いました。その主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



## 自民党

ひろた けんいち  
廣田 健一

### かわさき教育プラン

Q いじめや不登校など児童生徒の問題行動を防ぐため、プランではどう指導することとしているのか。

A プランの基本政策のⅢ「一人ひとりの教育的ニーズに対応する」では、一人一人に適切な支援を実施していく。小学校では児童支援コーディネーターを活用して校内支援体制の充実を図り、中学校では生徒指導担当教諭と特別支援教育コーディネーターとの連携の推進を図っている。また基本政策のⅡ「学ぶ意欲を育て、『生きる力』を伸ばす」では、思いやり、公德心、生命尊重などの道徳教育、人権尊重教育などの総合的な推進を図り、命の大切さを実感させる「いのち・心の教育」を全ての教育活動の基盤として、豊かな心を育む教育の推進を図っていく。

### 中学生死亡事件

Q 国からの通知を踏まえ、今後不登校や長期欠席傾向の児童生徒の状況を把握する情報集約体制の構築は。

A 教職員が組織として情報共有し、対応できる体制を構築することが重要である。今回の事件では、学校が努力を重ねたものの、生徒本人と直接対面できなかったことは課題であると受け止めており、連続欠席3日以上となった児童生徒と欠席3日以内でも遅刻、早退をくり返している児童生徒について、各学校から区役所に配置している教育担当へも報告するとともに、学校・教育委員会・区役所が一

層連携を図るよう体制を強化した。

### 中学校給食

Q 市南部、中部、北部の学校給食センター整備等事業の応募状況は。

A (仮称)市南部学校給食センターは「市学校給食センター整備等事業者選定審査委員会」で提案内容の審査を進め、27年7月上旬に落札者の決定と公表を行う予定である。また中部と北部の学校給食センターは、27年7月中旬に入札提出書類を受け付け、27年9月上旬に落札者の決定と公表を行う予定である。

### 新たな総合計画

Q 「今後の事務・サービス等のあり方」は、来年度予算に反映するため急がなければならない。今後のスケジュールは。

A 27年度末の計画策定に向け、外部有識者の意見も踏まえつつ、27年7月に計画の考え方と取り組みの方向性を策定し、公表していく。その後、市民に行財政改革の考え方や取り組みの方向性をわかりやすく示し、市の課題や区役所、市役所の役割などを市民と意見交換を行うため、ワールド・カフェ方式(★1)のワークショップの開催を予定している。さらに、27年11月の計画素案の公表、28年2月の計画案の公表を順次予定している。

### 川崎プレミアム商品券

Q 過去に行われた地域振興券や定額給付金を踏まえて工夫改善した内容は。

A 定額給付金事業では、補助金として各商店街の事業に対し最大10万円の補助を行った。プレミアム商品券事業では、実行委員会が市商店街連合会と連携し、同連合会に加盟する全ての商店街で統一的に実施する販売促進イベントとして、商品券での買い物で豪華賞品が抽選で当たるサンクスフェアなどを9月の商品券発

売以降、積極的に実施する予定である。

### 地域包括ケアシステム(★2)

Q このシステムを支えるのは人である。医療、介護、予防、生活支援にかかわる人の連携はどうするのか。

A このシステムを構築していくためには、医療、介護に係る関係機関や団体に加え、ボランティアや地域住民組織、民間事業者も含めたさまざまな地域の主体と連携していく必要があることから、多様な主体で構成する既存のネットワーク会議などを活用しつつ、顔の見える関係づくりを進めていきたい。

### 聖マリアンナ医科大学 精神保健指定医取り消し処分

Q 今回の事案では、市内で勤務する常勤精神保健指定医の少なくない数が取り消し処分となったが、市民に不安を与えない診療体制の確保をどのように行うのか。

A 現在、聖マリアンナ医科大学病院では、神経精神科の診療体制を縮小しているため、市立川崎病院における診療体制の強化とともに、県内の精神科医療機関に受診希望者の受け入れ協力を依頼している。併せて、聖マリアンナ医科大学病院に対し、早期に診療体制を回復するよう指導していく。

### 簡易宿所火災事故

Q 政令市の中で、本市のみがホテルなど建築基準法で義務づけられた定期的な検査報告に簡易宿舎を除外している理由は。

A 市で対象となる建築物は国の指定方針に基づき市建築基準法施行細則で指定しているが、簡易宿所は位置づけが明確でなく、定期報告を求めていなかったため対象から外したと考える。しかし、今回の火災事故を受け、一定規模以上の簡易宿所は対象とすべきであるため、27年秋

までの規則の改正に向け作業に着手した。

### 公職選挙法の改正(★3)

Q 公布後1年間の周知期間を経て施行されるが、主権者教育の期間として市内高校生にはどのような授業を行うのか。

A 現在、市立高等学校では、有権者としての責任を自覚し、政治の仕組みや役割を理解する学習や、選挙管理委員会のハイスクール出前講座を活用し、選挙に関するさまざまな知識を身につける学習に取り組んでいる。今後は、高校生に対する主権者教育の充実を図るとともに、各校種におけるガイドラインとなる指導資料を27年度内に作成し、全ての市立学校に配付する予定である。



市選挙管理委員会が開催する「ハイスクール出前講座」

### 市長特別秘書条例

Q 1人当たり年間最大1100万円余の給与で定数2人の特別職の秘書を任命することだが、効果・評価の検証方法を含め、合理的な理由はあるのか。

A 市長の職務をより迅速で的確に進めるための大きなサポートとなるため、分権型社会における自治体の長としてのマネジメント機能のさらなる充実が図られ、業務のより効率的で円滑な遂行につながると考えている。また特別職の秘書は、市長との信頼関係に基づき任用され、直接指揮命令を行うため、任命権者である市長が責任を持って業務を把握し、適切に管理と評価を行っていく。

このほか、災害対策、セレスモス2号店の建設、地域の寺子屋、行財政に関する計画などについて質問がありました。



## 公明党

ぬまざわ かずあき  
沼沢 和明

### 公職選挙法の改正(★3)

Q 公職選挙法の改正法案が成立し、選挙権年齢の引き下げが決まった。主権者教育の重要性が指摘されているが、見解は。

A 将来の日本を担っていく子どもたちにとって、主権者としての自覚と社会参画力を育む主権者教育の充実が重要であると考えている。一方で、若年層の投票率は低く、多くが主権者としての権利を行使していない状況は憂慮すべきことと感じている。県では、シチズンシップ教育(★4)を全ての県立高校で実施するなど全国でも主権者教育で先進的な取り組みを行っており、県との連携など各学齢に応じた効果的な取り組みを積極的に推進していく。

### 簡易宿所火災事故

Q 市消防局が建築基準法違反の疑いがあることを把握しながら、是正勧告を行う部署に連絡を入れなかったことなど縦割り行政の弊害に対する取り組みは。

A 庁内の連携体制は、違反防止に向けた総合的な対策の推進を目的として、新たに対策協議会を設置した。この協議会で

情報伝達システムの構築や合同調査実施のルール化などに取り組むことにより、法令違反を見逃さない、安全の確保に向けた仕組みを確立していく。

### 子育て支援アプリ

Q オープンデータを活用した、子育て支援アプリ「あさお子育てポータル」の実証実験の評価と今後の取り組みは。

A アンケート調査結果では、アプリを活用した情報発信の利便性について「便利である」との評価が73%あり、とりわけゼロ歳児のいる家庭では91%と高い評価であったことから、スマートフォンアプリによる情報発信手法が市民サービスの向上に有効であることが検証されたと考えられている。今後、28年度に全市を対象とした子育てアプリの本格稼働を予定しており、プロポーザル方式により事業者の選定に着手したところである。

### 中学校給食

Q 提供給食数変動への対応やアレルギー対応、異物混入の防止策や対処などについて、事業者の公募条件にどのように反映したのか。

A 提供給食数の変動への対応は、入札説明書などで示した想定提供給食数を基準とし、2割程度増減した場合や学校数が増減した場合に、サービス購入料の見直しを協議することとしている。アレルギー対応は、市立中学校完全給食実施方針に基づくアレルギー物質を含む特定原材料7品

目の除去食対応を行うこととし、異物混入の防止策や対処は、国の学校給食衛生管理基準などに基づいた適切な対策を講ずることとしている。

### 女性応援サイト

Q ホームページにアクセスした利用者からは「利便性が高くなったが、情報が少ない」などの意見があった。データの管理と内容の充実を進めるため横断的な組織が必要では。

A 必要な人に必要な情報を提供できるよう、利用者から意見をもらうマルチフォームを各ページに設けるとともに、各居室区に設置する男女共同参画推進員の連絡会議などを通じて、内容の充実や最新情報の発信に向け取り組んでいく。



かわさき女性応援ページ

### 川崎プレミアム商品券

Q 取扱店舗に手数料負担などが生じないよう求めてきたが、どう配慮したのか。

A 市商店街連合会などで構成する実行委員会では、商品券を現金化するための換金手数料や商品券の取扱店舗に対する振込手数料を無料とし、取扱店舗の負担の軽減を図ることにより、個店が事業に参加しやすい環境づくりに努めている。

### かかりつけ薬局

Q 27年5月、国は複数の病院で処方された薬をまとめて管理し、患者への服薬指導にも取り組む、かかりつけ薬局の普及を促す方針を打ち出し、県薬剤師会は27年9月から、「くすりと健康相談薬局」を設置することとした。市民の健康を守るだけでなく、医療費の抑制にもつながるが、市の具体的な支援は。

A 「くすりと健康相談薬局」はかかりつけ薬局の機能を満たすことから、多くの薬局が認定されることを期待している。今後、市のかかわり方を関係団体と協議していきたい。

### 感染症対策

Q 海外からの帰国後、水際対策をすり抜け、数日後に感染の疑いのある患者が出た場合の対策は。

A 市健康安全研究所による迅速な検査の実施と医療体制を確保し、陽性になった場合には保健所が調査し、感染拡大を最小限にとどめるよう努めていく。今後も海外で流行する感染症について、最新の情報を収集するとともに、医療機関や関係部局で連携し、国内での発生に備え、迅速かつ適切に対応していきたい。

このほか、安全・安心の街づくり、子育て支援策、高齢者施策、障がい者施策、中小企業支援策、環境対策、雇用対策、臨海部などについて質問がありました。